

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年7月4日					
報告者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区永田町二丁目11-1 山王パークタワー		報告者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 株式会社 NTTドコモ 代表取締役社長 加藤 薫 電話 03 - 5156 - 1111					
主たる業種	通信業	細分類番号	3	7	2	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	2020年度に向けたNTTドコモグループ環境ビジョン「SMART for GREEN2020」を制定し、(1)「低炭素社会の実現」(2)「循環型社会の形成」(3)「生物多様性の保全」の3つ環境テーマに対するアクションを推進し、人々の暮らしと社会全体の持続的発展に貢献する。						
計画を推進するための体制	NTTドコモグループ・環境フェアにより、環境目的・目標を設定し、通信設備電力の抑制等CO2削減の取組を推進する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,490.6 トン	8,654.6 トン	7,450.9 トン	8,459.4 トン	-3.6パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,490.6 トン	8,654.6 トン	7,450.9 トン	8,459.4 トン	-3.6パーセント	
実績に対する自己評価		今年度は、基地局等の増設により送電要請のあった前年度に比べ、増加しているが、高効率化の設備更改等により、この増加に留まったものと考えます。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	通信施設	事業活動に伴う排出の量 (施設数[局])	10.77	10.93	7.88	8.18	-16.47パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		高効率化への設備更改等により効果が現れたものと思われる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		50.0	50.0	50.0	50.0		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	ドコモグループ中期目標達成に向けた通信設備のECO化を推進。省電力基地局設備の積極的導入。省電力通信設備の積極的導入。空調設備のメンテナンスの徹底等の実施。					
	(24)年度	省電力基地局設備の積極的な導入、及び省電力、高効率な設備への更改。空調設備のメンテナンスの徹底等の実施。					
	(25)年度	高効率整流装置への更改。空調装置の室内機フィルタ、及び室外機の洗浄。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	マイカーによる通勤は認められておりません					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ICTサービスを活用することにより社会全体で1,000万t-CO2以上の削減に貢献します。 ・社員ボランティアによる「ドコモ京都宇治の森」での森林保全活動。						
特記事項	商号変更あり(旧)株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自ら参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。